

16:00。全4回  
 習志野市役所  
 中小企業診断士による創業計画の作成、創業社長の体験談など、後日個別相談（希望者のみ）  
 30人  
 5月23日(月)～6月10日(金)に県信用保証協会から  
 同協会 ☎311-5001 ☎221-8424



**ちば司法書士総合相談センター相談会**

5月7日～28日の土曜日10:00～15:00  
 千葉司法書士会館（美浜区幸町2-2-1）  
 相続、少額訴訟、借金など  
 電話相談、自作した書類の確認不可  
 2週間前から電話で、ちば司法書士総合相談センター ☎204-8333  
 同センター ☎前記 ☎247-3998。日曜日、祝・休日休業

**建築相談**

5月8日(日)10:00～15:00  
 生涯学習センター1階アトリウム  
 建築士による住宅の設計・建築・耐震診断など  
 当日直接会場へ。電話相談不可  
 県建築士事務所協会千葉支部 ☎ ☎302-8280

**生涯現役センター&シルバー人材センター出張相談会**

5月9日(月)=アリオ蘇我、10日(火)・26日(木)=イオンスタイル鎌取、12日(木)=イオンタウンおゆみ野、16日(月)・30日(月)=イオンマリソピア店、18日(水)=イオアス千城台、24日(火)=イオンモール幕張新都心。いずれも、10:00～12:00、13:00～16:00  
 就労、ボランティアなど、何かを始めたいシニアの相談窓口  
 当日直接会場へ  
 生涯現役センター ☎256-4510 ☎256-4507

**こころの健康センターの相談**

①思春期相談=5月9日(月)・13日(金)・27日(金)14:00～16:00。②アルコール・薬物依存相談=5月11日(水)、6月2日(木)14:00～16:00。③一般相談=5月18日(水)10:00～12:00。④高齢者相談=5月19日(木)14:00～16:00。⑤ギャンブル等依存相談=6月8日(水)13:30～16:30  
 ①～④専門医、⑤司法書士による相談  
 本人または家族 各3人  
 5月2日(月)から電話で、こころの健康センター ☎204-1582  
 同センター ☎前記 ☎204-1584

**くらしとすまい・法律特設相談**

くらしとすまいの特設相談  
 5月11日(水)10:00～15:00  
 相続・遺言、登記、税、不動産取引、建築・リフォーム、土地の境界  
 各相談先着8人  
 1人30分。電話相談不可  
 5月2日(月)9:00から電話で、広報広聴課 ☎245-5609

**特設法律相談**

5月28日(土)13:00～16:00  
 弁護士による相続・遺言、離婚、

交通事故など法律問題全般の相談  
 16人  
 1人20分。裁判所で訴訟・調停中のもの、電話相談は不可  
 5月2日(月)～19日(木)に電話で、同課 ☎前記。電子申請も可  
 中央コミュニティセンター  
 同課 ☎前記 ☎245-5796

**ふるさとハローワークの就労相談**

オンライン相談  
 5月12日～26日の木曜日13:00～13:50、14:00～14:50、15:00～15:50  
 Zoomでの相談  
 各先着1人  
 前週日曜日までに、Eメールで ☎を明記して、ふるさとハローワーク事務局 info@chibashi-fhw@os.tempstaff.jpへ

**出張相談**

5月17日(火)10:00～15:00  
 イオンマリソピア店4階  
 当日直接会場へ  
 キャリアカウンセラーによる就労・生活支援の相談。職業紹介はありません。  
 同事務局 ☎284-6360 ☎221-5518

**分譲マンション相談・アドバイザー派遣**

5月12日(木)=大規模修繕・維持管理・建替えに関する相談、19日(木)=法律相談など。いずれも、13:30～16:30  
 中央コミュニティセンター  
 相談結果により、現地で助言を行うアドバイザーの派遣も可  
 5月2日(月)～前週金曜日に電話で、すまいのコンシェルジュ ☎245-5690。☎245-5691も可 (☎を明記)  
 同住宅政策課 ☎245-5849 ☎245-5795

**住宅増改築相談**

5月13日(金)10:00～15:00  
 区役所。中央区はきぼーる1階  
 増改築や高齢者向けの改造など  
 当日直接会場へ  
 増改築相談員協議会 ☎285-3003 ☎290-0050

**外国人のための法律相談**

①5月14日(土)13:00～16:00・②23日(月)17:00～20:00  
 国際交流プラザ  
 弁護士による法律相談  
 各先着4人  
 通訳希望者は要事前相談  
 5月2日(月)～①13日(金)・②20日(金)12:00に電話で、国際交流協会 ☎245-5750  
 同協会 ☎前記 ☎245-5751。日曜日、祝・休日休業

**空き家空き地相談会**

5月15日(日)10:00～12:00  
 文化センター  
 弁護士、司法書士、建築士などによる空き家や空き地の処分、解体、相続問題、権利関係などの相談  
 先着20人  
 5月2日(月)から電話で、日本空き家空地対策協会 ☎307-7688。☎307-7689・info@akikyuu.or.jpも可 (☎を明記)

**心配ごと相談所の法律相談**

5月19日(木)13:00～15:00  
 弁護士による電話または面談による相談

先着5人  
 裁判所で訴訟・調停中、同一案件の再相談は不可  
 5月10日(火)～18日(木)に電話で、心配ごと相談所 ☎209-8860（火～木曜日10:00～15:00）  
 同相談所 ☎前記 ☎312-2442

**助産師による女性のための健康相談**

花見川区=5月23日(月)、緑区=26日(木)、美浜区=27日(金)。いずれも、10:00～12:00  
 保健福祉センター  
 妊娠（望まない妊娠も含む）・出産に関することや、思春期から更年期までの女性の健康に関することで悩んでいる方  
 5月2日(月)から電話で、同センター健康課・花見川 ☎275-6295、緑 ☎292-2620、美浜 ☎270-2213  
 健康支援課 ☎238-9925 ☎238-9946

**弁護士による養育費相談**

稲毛区=5月26日(木)、若葉区=30日(月)。いずれも、13:30～16:30  
 保健福祉センター  
 離婚に伴う養育費など  
 市内在住のひとり親家庭の方、離婚を考えている方（子どもがいる方に限る）  
 各3人  
 1人50分程度  
 5月2日(月)～16日(月)必着。☎に☎のほか、希望日を明記して、〒260-8722千葉市役所こども家庭支援課へ。☎245-5179、☎245-5631、info@kateishien.CFC@city.chiba.lg.jpも可

**不妊専門相談**

面接相談  
 5月27日(金)17:45～20:00  
 総合保健医療センター  
 医師と助産師による相談  
 不妊や不育症でお悩みの方  
 先着3人  
 5月2日(月)から電話で、健康支援課 ☎238-9925

電話相談  
 5月5日～26日の木曜日15:30～20:00（最終受付19:30）  
 助産師による相談。相談番号 ☎090-6307-1122  
 同課 ☎前記 ☎238-9946

**難病医師相談（消化器系難病）**

6月2日(木)13:00～16:00  
 総合保健医療センター  
 専門医による個別相談  
 潰瘍性大腸炎、クローン病、ベーチェット病（腸管型）などでお悩みの方と家族  
 先着6人  
 5月9日(月)から電話で、健康支援課 ☎238-9968  
 同課 ☎前記 ☎238-9946

**青少年の悩みごと相談**

平日9:00～17:00  
 非行問題、いじめ、不登校など青少年の悩みごと。相談先=青少年サポートセンター（中央コミュニティセンター内） ☎245-3700 ☎245-3711、東分室（千城市民センター内） ☎237-5411、西分室（市教育会館内） ☎277-0007、南分室（鎌取コミュニティセンター等複合施設内） ☎293-5811、北分室（花見川市民センター等複合施設内） ☎259-1110



**市職員上級・資格免許職（行政）**

上級=1994年(平成6年)4月2日～2001年(平成13年)4月1日生まれの方（一部試験区分は異なりますので、詳しくは受験案内をご覧ください）。資格免許職=1987年(昭和62年)4月2日以降生まれで、獣医師・薬剤師・保健師は免許取得者（見込みも含む）、心理判定員は指定する資格要件を満たす方  
 試験区分、採用予定人数、受験資格など詳しくは、受験案内をご覧ください。受験案内は、5月11日(水)からHP（「千葉市 職員募集」で検索）に掲載するほか、市人事委員会、市役所1階案内、市政情報室、区役所地域振興課、市民センター・連絡所などで配布。  
 採用は、来年4月1日を予定。一次試験は、6月19日(日)に市立千葉高校、花園中学校または市役所で実施予定  
 電子申請で(5月11日(水)9:00～24日(火)17:00受信分有効)  
 同委員会 ☎245-5870 ☎245-5889

**歯・口の健康啓発標語**

募集作品=8020運動（80歳になっても20本以上自分の歯を持とう）を目標にした、虫歯や歯周病など歯科疾患の予防に関する標語  
 審査など詳しくは、HP「歯・口の健康啓発標語コンクール」で検索  
 5月11日(水)消印有効。☎に☎のほか、標語（1人1作品）、市内在勤の方は勤務先名・所在地、在学の方は在学先名・所在地を明記して、〒260-8722千葉市役所健康推進課へ。info@suishin.HWH@city.chiba.lg.jpも可  
 同課 ☎245-5794 ☎245-5659

**市長と語ろう会（地域団体向け）**

7月2日(土)13:30～14:30、16:00～17:00、13日(水)15:30～16:30、18:00～19:00  
 参加する団体が用意。申し込み時に未定も可  
 テーマ=①高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らせるまち、②子どもを産み育てたい、子どもがここで育ちたいと思うまち、③市民とともに進める防災対策  
 市内で活動中の20人程度の団体  
 各1団体  
 5月20日(金)必着。☎に☎のほか、希望日時（2つまで）、希望テーマ（①～③のうち1つ）、団体名、参加人数、場所が決まっている場合は会場名・所在地を明記して、〒260-8722千葉市役所広報広聴課へ。☎245-5796、info@kohokocho.CIC@city.chiba.lg.jpも可  
 同課 ☎245-5298 ☎前記

**千葉市二十歳のつどい運営協議会委員**

来年1月に開催する「千葉市二十歳のつどい」の企画・運営  
 市内在住で、次のいずれかに該当する方  
 ・2002年(平成14年)4月2日～2004年(平成16年)4月1生まれの方  
 ・昨年度の成人を祝う会に参加した方